

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

8

August  
2024

令和6年8月2日発行  
(毎月第1金曜日発行)

No.761

広報

# やまつり

Public  
Relations  
Yamatsuri

【巻頭記事】(p2-3)

八雲神社祭典第210回「天王祭」

【Health information】(p4-5)

健康診査・がん検診を実施します

【行政NAV!】(p6)

犬・猫の正しい飼育方を知っていますか?

【地域おこし協力隊活動ダイアリー-VOL.81】(p16-17)

Presenter 酒井隊員・近藤隊員・大羽隊員・嶋瀬隊員



# 大工祭

7月14日(日)、東館字山野井に鎮座する八雲神社祭典「第二百十回天王祭」が盛大に開催されました。祭典当日は、東館地区内を華やかな山車が太鼓の音を町内に響かせながら巡業し、沿道にはそれを見ようと多くの人が集まり賑わいました。

また、東館駅前駐車場ではよさこいの雄大な演舞やフラダンスの華麗な踊りなどのイベント、出店などでも賑わい、夜には東館の御飯屋から八雲神社までの道中にて神輿の御宮入りが行われ、担ぎ手の力強く駆け抜ける姿に沿道の観客も大いに盛り上がりました。



自宅でも簡単に実践できる

## 介護予防教室「わんあっぷ」開催のお知らせ

### 脳トレ&認知症予防

【日程】  
8月9日（金）

【講師】  
菊地健太氏  
(株式会社はなひろ理学療法士)



- 【内容】
- ①最新の認知症事情
  - ②脳トレの実践（知識&体操）
  - ③コグニサイズってご存知ですか？

### 糖尿病予防と運動療法

【日程】  
8月30日（金）

【講師】  
渡邊哲氏  
(株式会社はなひろ理学療法士)



- 【内容】
- ①糖尿病のメカニズムをご存知ですか？
  - ②最新の知見と予防方法
  - ③糖尿病予防に効果的な食事と運動

会場 ▶ 矢祭町保健福祉センター大集会室 / 定員 ▶ 各回先着40名（要予約）

開催時間 ▶ 13時30分～15時（途中休憩あり） / 持ち物 ▶ 飲み物、動きやすい格好、タオル

【参加申し込み・お問い合わせ】

矢祭町保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ（担当 ▶ 生田目） ☎ 46-4581

※お申し込みは先着順となります。また、参加費は無料です。

※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。



## 3歳児健診のむし歯なしは6人中5人でした

\*虫歯にならないために、家庭で気をつけていることについてお母さんたちに伺いました（希望者のみ掲載）



りゅうせい  
竹永龍勢くん

あめやチョコなどの甘いものをあまり食べさせないようにしています。



ちあき  
藤田千誠くん

寝る前は麦茶を飲むようにしています。また、毎日歯磨きを頑張っています。



しずく  
古市 雫ちゃん

甘いものを食べた時は水やお茶を飲んだり、毎日しっかり仕上げ磨きをしています。



みのり  
菊池美乃莉ちゃん  
みき  
菊池美来衣ちゃん

むし歯にならないよう甘い食べ物や飲み物を控えています。

8月19日から25日及び9月17日の計8日間、保健福祉センターにおいて令和6年度の特定健診及びがん検診を実施します。  
7月下旬に申込者及び国民健康保険加入者に健（検）診のご案内を送付いたしました。予約時間を確認いただき、変更が必要な場合ご連絡ください。  
今年度より受診の際には健康診断受診カード（左図）が必要となりますので忘れずに持参ください。また、保険証等持参物については

予約票を必ずご確認ください。暑さが厳しいため、胃がん検診を受けない方は飲み物を持参し、こまめに水分補給をしてください。



検診を受けて応募しよう。詳しくはQRコードをご確認ください。



健康診断受診カード

氏名: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

予約日時: \_\_\_\_\_

予約棟: \_\_\_\_\_

会場名: \_\_\_\_\_

団体コード: \_\_\_\_\_

団体名: \_\_\_\_\_

備考1: 受付名1: \_\_\_\_\_

様が受診いただける健（検）診項目は、 \_\_\_\_\_ です。

【重要】  
受診の際はこちらの「健康診断受診カード」が必要ですので、必ずご持参ください。

公益財団法人 福島県保健衛生協会

### 矢祭町の健康指標

生活習慣に関する健康指標が全国と比較し高い状況です。これらの指標の改善が課題です。健診を受診し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることが重要です。

【標準化死亡率 (SMR (H28～R2年))】  
悪性新生物: ● 161.9 ● 148.3  
心疾患: ● 208.3 ● 337.7  
脳血管疾患: ● 182.3 ● 175.0  
腎不全: ● 339.1 ● 137.3

【喫煙率 (R4年度)】  
13.1% (全国平均: 12.7%)

【メタボ率 (R4年度)】  
23.9% (全国平均: 20.6%)



【血管を傷つける HbA1c (血糖値) 5.6 以上の割合 (R4年度)】  
● 62.5% (全国平均: 59.1%)  
● 71.2% (全国平均: 57.6%)

● : 男性  
● : 女性

※ SMR: 全国平均を 100 とした場合、標準化死亡率が 100 以上の場合は死亡率が多い。

自らの生活習慣病のリスクを確認しよう  
健康診査・がん検診を実施します

## 犬・猫の正しい飼い方を 知っていますか？



飼い主になるということは、ペットの命を預かることです。飼い主は、ペットを最期まで飼う責任があります。社会の中には動物が苦手な人もいますので、ルールやマナーを守り、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。動物が嫌われる理由のほとんどは、飼い主のマナーの悪さが原因です。動物と人が共に幸せに暮らすために、飼い主の責任について考えてみましょう。

### 犬の正しい飼い方

- ▼登録及び狂犬病予防注射を忘れずに行いましょう。
- ▼散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。
- ※「放し飼い」は県の条例で禁止されています。
- ▼日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

### 猫の正しい飼い方

- ▼「室内飼い」をしてください。（交通事故・迷子・ふん尿被害を防ぐため）
  - ▼野良猫に餌を与えると、その方は管理者（飼育者）となります。管理者はふん尿の始末や不妊去勢手術など周囲に迷惑がからないよう責任をもって管理しなければなりませんのでご注意ください。
  - ▼町民の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いします。
- お問い合わせ  
町民福祉課生活環境グループ  
☎46・4574

## ごみのポイ捨ては犯罪です STOP不法投棄

### 不法投棄とは

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てたり埋めたりする行為です。また、通常のごみを出す場合でも、故意に分別しなかったり、対象とならないごみを出す行為は不法投棄となる場合があります。



地域の景観を損なうだけではなく、さらなる不法投棄を誘発したり、廃棄物から有害な物質が漏れ、土壌や地下水、河川が汚染され

るなどの深刻な環境問題につながる場合があります。いかなる理由があっても絶対にしてはいけません。

### 罰則

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方の罰金が科せられます。なお、不法投棄未遂の場合でも、実行と同様の罰則が科せられます。

### 不法投棄を見つけたら

不法投棄された廃棄物や不法投棄をしている者を見つけた場合には、警察または町民福祉課生活環境グループにご連絡ください。

### 問い合わせ

棚倉警察署 ☎33・0110  
町民福祉課生活環境グループ ☎46・4574

## あなたの「働きたい」に併走します

お仕事で悩んでいませんか？現在の仕事を続けるのを迷っている、自分に合った仕事を探したい、働きながら転職を考えたい、就職活動のノウハウを知りたいなど。悩み事があれば、ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。お電話、メールでご相談ください。出張相談も可能です。

### 【サポート内容】

- ・自己分析や自己理解のお手伝い
- ・履歴書や職務経歴書作成の支援
- ・面接の受け方のアドバイス
- ・求人や職業訓練などの情報提供
- ・ハローワークへの同行、連携支援

### 【就職支援の流れ】



### 【対象者】

ひとり親家庭、寡婦（夫と死別、離婚した後に結婚してない女性であって、かつて児童を扶養していたことのある女性）、ひとり親家庭の子、離婚を考えている母等

### 【相談先】

福島県南保健福祉事務所児童家庭支援チームひとり親家庭就業支援専門員  
☎0248-22-5647 / メール jidoukateishien\_kennan@pref.fukushima.lg.jp  
※東白川福祉相談コーナー（県棚倉合同庁舎内）等での出張相談も可能です。（0247-33-2225（要予約））  
※窓口対応時間は9時から17時までです。（土日祝日・年末年始除く）



～えにし～  
(38)

人と人を結ぶ  
えにしづくりの  
きっかけを



## ～婚活イベント情報～ 8 月号

### 女子カアップ大作戦

「ジェルネイル」「フェイシャル」「フット＆ハンド」ケアで自分磨き。美容師の資格を持つスタッフがスタイル等のお手伝いもします。「男子カアップ」もお気軽にどうぞ。お話だけでも大歓迎です。お気軽にお越しください。

### 「おしゃべりカフェ」Open

「ハッピー＆スマイル研究会」心理学セミナー＆手づくりランチ（毎回テーマが変わります）  
日時 ▶ 令和6年8月11日（日）午前10時～  
「おしゃべりカフェ」  
談話・ジェルネイル・スキンケア無料体験・手相占いななど自由時間が楽しめます  
県内外からの参加者同士「はじめまして」で会話が弾みます  
日時 ▶ 令和6年8月7日（水）午後3時～8時  
令和6年8月11日（日）午後1時～4時  
場所 ▶ いずれも「リフレッシュふさとランド」  
開催予定 ▶ 9/4（水）・9/8（日）・10/2（水）・10/6（日）

### 結婚したいあなたを福島県が応援します

結婚マッチングシステム「はび福なび」  
「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。婚活を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。  
登録料10,000円（2年間）、月会費・紹介料などは無料です。福島県内にお住いの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。

### 【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふさとランド内  
☎46-4884  
E-mail ▶ yamatsuri.projecty@gmail.com  
(E-mail での相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。





元和8年(1622)に5万石の大名として棚倉藩主となった丹羽長重が、寛永2年(1625)に築城しました。常陸(茨城県)と境を接し、奥羽の玄関口に位置する要衝の地を押える役割があったと考えられています。長重は寛永4年(1627)白河へ移封となり、代わって棚倉藩主となった内藤信照によって、引き続き城の造営や城下の整備が行われました。その後、城主は8家、16代徳川譜代・親藩の家柄が入れ替わり、幕末の戊辰戦争では新政府軍と戦い落城しました。巨大な土塁と水堀で区画される長方形の本丸と、それを取り巻く二ノ丸、その北西の三ノ丸(林曲輪)からなる構造です。二ノ丸西側崖部には石垣が築かれています。本丸土塁上には二重隅櫓4棟、一重櫓1棟が建てられ、各櫓間を連結する多門櫓は東北地方の城郭では随一の規模でした。平成31年(2019)に、国の史跡に指定されました。

2025年  
**棚倉城築城400年**  
 東北の小京都たなぐら

**2025年棚倉城築城400年記念イベント**

**『たなぐら“まるごと”フェスタ』**  
**開催決定！**

開催月日 **令和6年10月20日**  
 開催場所 **棚倉城跡内**  
 ※詳細は追って発表します。

お問い合わせ：棚倉町役場地域創生課歴史観光係 ☎0247-33-2112



試験職種	一般事務（高卒程度）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務（高卒程度）】 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いません)

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**■試験の方法及び期日、時間**  
 第1次試験 令和6年9月22日(日) 受付時間午前9時から9時30分

- ①教養試験(高卒程度) 午前10時から正午  
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ②一般性格診断検査(高卒程度) 午後0時45分から1時20分  
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験  
 第1次試験合格者に対して、個別面接・小論文による試験を行います。

**■試験会場**  
 第1次試験  
 棚倉町立図書館(東白川郡棚倉町大字棚倉字新町21番地1)  
 第2次試験  
 第1次合格者に対して後日通知いたします。

**■受験手続**  
**申込用紙の請求**  
 申込用紙は、矢祭町役場で交付または本町ホームページ上もしくは本誌面上の入力フォーム(QRコードを読み取りください)になります。  
 ※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高卒程度一般事務試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

**申込の方法**  
 申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出するか、入力フォームにて必要事項を入力してください。  
 ※申込書を郵送する場合は84円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「高卒程度試験申込」朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

**■受付期間**  
 令和6年7月8日(月)から同8月16日(金)まで(執務時間中に限ります。)  
 ※郵便による申込書提出の場合は、8月16日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

**■問い合わせ**  
 自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

**令和7年度矢祭町職員採用候補者試験**



▲入力フォーム

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは8名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心としたコミュニティづくり、文化振興、地域食材を使った商品開発、読書の町づくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください!



Volume.81

2024.8 Update

矢祭町地域おこし協力隊

# 活動ダイアリー

Let's go!



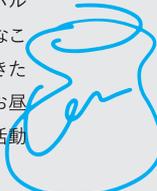
7月26日から8月11日までの17日間、パリでは熱い闘いが繰り広げられます。このパリオリンピックでは、大会の運営に4万5000人以上のボランティアの参加が見込まれるそうです。数百万人の観客、1万5000人のアスリート、2万人のメディア関係者をサポートします。アスリートの真剣に闘う姿は、見ていてワクワクするし格好良いので、どうしてもそちらに目が行きがちですが、ボランティアの存在なくして、この華やかな大会は成立しません。

スポーツ・運動とのかかわり方は、何も「すること」だけではありません。オリンピックを見る、「応援する」もそうですし、大会の運営スタッフや審判として「支える」もそうです。矢祭町では3月に、ボランティアの呼びかけに応え、中学生3名が滝川渓谷の橋の補修の手伝いを行いました。また、5月には中学生5名が小学校運動会の裏方の仕事を手伝いました。とても素晴らしいことです。保護者の方のスポ少や部活動、大会への送迎も子どもたちを支えています。私達は、見えないところでの「支え」を忘れてはいけませんね。

こんにちは! 読書の町づくり担当の大羽です。矢祭に来て初めての天王祭! 皆さんの熱量が凄く、待望のお祭りだったんだと感じました。様々な年代がいろいろな形で祭りに関わっていて、いいお祭りだなあと外から来た者ですが思います。個人的にとっても楽しかったです!

さて、としよ部では夏休みの活動として、ピリオパトルの練習を行っています! 8月末に控えた県南地区大会の代表を決めるピリオパトル in 矢中を8月24日(土) 15:00から矢祭もったいない図書館にて行います。町内の皆さんも観覧は自由、投票にもご参加いただけます。ぜひ遊びに来てください!

続けてお知らせです。8月22日(木) 13:30から、地域おこし協力隊の活動報告会をユーバル矢祭にて行います! 前回の報告会からどんなことをしてきたのか、今後どのように活動していきたいのか等、報告させていただきます。平日のお昼過ぎではありますが、ご都合の方はぜひ、活動報告会へ足をお運びください。



ヒガシダテ待会室の近藤です。7月は休日開室が多い月となり、普段の平日開室ではお会いできない方々ともゆっくりお話すことができました。

7日はもったいない図書館出前おはなしかいをヒガシダテ待会室で開催。七夕に合わせた絵本の読みかせと、絵本を題材にした、もったいないばあさんのカルタ勝負をしました。大人子供関係なしの真剣勝負に大盛り上がりでした!

14日は5年ぶりの天王祭とふれあいや祭りが開催されました。ヒガシダテ待会室も休憩スペースとして開放したところ、多くの方々が利用してくださいました。初めて利用された方も多く、これをきっかけに今後も気軽に利用して頂けたら嬉しく思います。

最後にお知らせです。8月11日(日)に東館駅前にて「ひがしだてピアガーデン」を開催します! ビールやソフトドリンク、美味しい食べ物はもちろん、雑貨作りのワークショップや緑日遊びなどもありますので、ぜひ遊びに来てください! 詳細はチラシ、Instagramをご覧ください。

こんにちは。地域おこし協力隊の酒井です。先日、今年5年ぶりに開催された天王祭に足を運びましたが、大人から子供まで楽しい雰囲気でも過ごせる夏祭りは改めて大事な事だと感じるとともに、自分の子どもと楽しいひと時を過ごすことが出来る有意義な時間でした。

個人的な活動としては7月13日に玉川村で開催された「こわたま市」に参加してきました。今回は、協力隊の川瀬隊員とともに2ブースで出店しました。川瀬隊員は、自作の陶器の販売を行い、私は洋菓子やパンを販売しました。夏のイベントということもあって暑さが心配でしたが、多くのお客様が足を運んでくださるイベントとなったので良かったです。

そして、6月下旬には矢祭町地域活性化委員会が主導している小麦プロジェクトで小麦を脱穀する作業を体験しました。いわゆる足踏みで脱穀する昔ながらの人力での作業でした。その日は物凄い炎天下での作業でしたので、機械が無い時代に先人達がいかに苦労したのかを身に染みて感じました。

今後、過ごしやすい気候になりましたら小麦を使ったイベントを開催しますので是非ご参加ください。



鳴瀬望 Nozomu Naruse  
スポーツ振興担当

山形県鶴岡市出身。前職は小学校教員。トレイルラン、スキューバダイビング、旅行(海外)、ドラマを見るのが好き。

大羽未准 Minoru Ooba  
読書の町づくり担当

愛知県豊田市出身。教育系の大学を卒業後、矢祭に来ました。好きなことは、読書、人とお話しすること、散歩。



近藤秋子 Akiko Kondou  
地域の場づくり担当

埼玉県松伏町出身。前職は鉄道会社勤務。趣味は旅行、スキー、映画、読書。



酒井智美 Tomomi Sakai  
地域食材を使った商品開発担当

千葉県柏市出身。前職はパティシエ。趣味はガーデニング、料理(お菓子作りなど)。



LIBRARY LETTER 2024 8

# 図書館だより

思い出た〜さん

釣り、ハイキング、バーベキュー、プールで泳いだり、涼しい部屋で本と昼寝したり… みんなはどんな夏を楽しむ？

Text & Design: 大羽未准 島山青敏(地域おこし協力隊)

PICK UP /

かとうゆーこさん  
矢祭中絵本教室開催!



7月4日(木) 矢祭中学校にて、絵本作家かとうゆーこ先生による絵本教室を開催しました。かとう先生が絵本作家になるまでのお話の後、タブレットのお絵描きアプリを使って、ポストカードを作りました。かとう先生の下絵の上に、色を塗ったり、絵を書き足したりして、オリジナルのポストカードを作成します。アプリの操作もすらすらこなし、個性溢れるポストカードがたくさん出来ました!!

EVENT /

- 2024.8.1 Thu. 10:00 - 12:00  
**8.1 THURSDAY**  
あかちゃん/プレママ・プレパパおはなしかい  
もったいない図書館 特別書庫
- 2024.8.4 Sun. 10:00 - 11:00  
**8.4 SUNDAY**  
8月出前おはなしかい  
ヒガンダテ待合室
- 2024.8.8 Thu. 10:00 - 12:00  
**8.8 THURSDAY**  
大人のためのおはなしかい  
もったいない図書館 特別書庫

RECOMMEND

ビブリオバトルを開催します!

としよ部夏休み活動の一環として、ビブリオバトル in 矢中を開催します! 8月24日(土) 15:00~16:00にもったいない図書館特別書庫にて行います。どなたでも観覧、投票にご参加いただけますので、ぜひお越しください!

INFORMATION ● 今月の休館日: 毎週月曜日 ※祝日開館(翌火曜日休館) お問い合わせ: 矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500

まちなかの駅 やまつり

利用無料 ▶ 休憩スペース ▶ トイレ

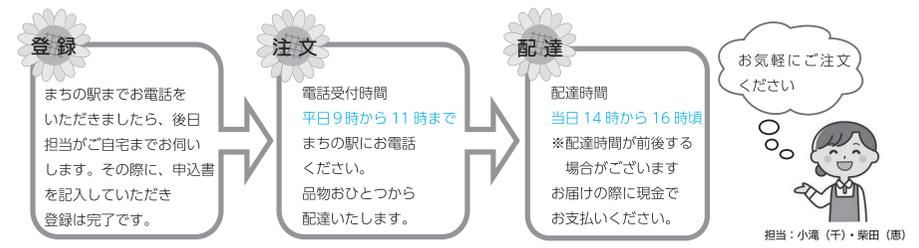
営業時間 平日 8:30 ~ 17:00

HP Facebook

■休憩スペース(無料)  
ちょっとした休憩やトイレ、フリー-Wi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行 お買い物にお困りの方はまちなかの駅やまつりまでお電話ください。町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちなかの駅やまつり ☎: 0247-57-5659 FAX: 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

<p>月曜日</p> <p>★内川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金澤 利光さん宅 (13:30頃)</li> <li>・芳賀 きよ子さん宅 (14:00頃)</li> <li>・古市 勝弥さん宅 (14:10頃)</li> <li>・茗荷地区 (15:00頃)</li> </ul>	<p>火曜日</p> <p>★石井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまつりファーム (13:30頃)</li> <li>・下石井中野内地区 (13:45頃)</li> <li>・和田 始子さん宅前 (14:00頃)</li> <li>・櫻の苑 (14:10頃)</li> <li>・舟見地区 (14:30頃)</li> <li>・せせらぎ荘 (15:00頃)</li> </ul>	<p>水曜日</p> <p>★宝坂・追分地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹野内地区池の前 (13:30頃)</li> <li>・古市園芸前 (14:10頃)</li> <li>・鶴ヶ池バス停 (14:40頃)</li> <li>・古市 文雄さん宅前 (15:00頃)</li> <li>・追分地区 (15:15頃)</li> </ul>	<p>木曜日</p> <p>★下関・大井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山ニュータウン (13:30頃)</li> <li>・沼田 ミチ子さん宅 (14:00頃)</li> <li>・天神前バス停 (14:20頃)</li> <li>・古市理容室前 (14:30頃)</li> <li>・佐川商店前 (14:50頃)</li> <li>・折屋 (15:40頃)</li> </ul>
---	---	---	---

担当: 鈴木(尚)・菊池(明) ※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

俳句 ふきの芽句会

どん天を飛機もぐり発つ北の空  
駐車せりしばし秋の音久慈の辺り

鈴木 良夫

水飛沫つかみ取り田川堰  
艶やかにのうぜん桂主持待つ

大森 泰幸

川柳 山野井金沢鶴亀会

宇宙鍵あったらいいな雨風防御  
スミエ

腹八分は健康の鍵つづけよう  
千世子

外交が世界平和の鍵となる  
敏伸

発芽して生き生き伸びた苗田植始まる  
タケ子

復興の鍵はあなたの善意から  
原 通夫

短歌 矢祭町短歌会七月詠草

霧深き夜明け間近な裏山に  
夏を感じるひぐらしの声

片野 盛好

納屋を片し羽釜の処分を問う子らに  
非常時の用つぶさに語る

片野 税子

沖繩に七割の基地が集中し  
静かな島をと願う県民

松本 義勝

庭に咲く桔梗一輪仏壇に  
そなえて今朝の心の清し

佐川 文江

梅雨時の晴れ渡る空を見上げては  
久慈の流れの淀むを愁う

星 初枝

電線にて羽を休める燕の子  
空の深さに息を詰めている

齋藤 吉民

## 公正な固定資産課税審査にご尽力を

### ▶ 固定資産評価審査委員会委員選任書交付式

7月1日(月)、役場第1会議室において固定資産評価審査委員会委員選任書交付式が行われ、6月定例議会にて同意されていた松本昭二さん(茗荷)に佐川町長より選任書が交付されました。任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間となります。



## 短冊に願いを込めて

### ▶ 矢祭小放課後児童クラブ七夕会

7月3日(水)、矢祭小放課後児童クラブ支援室において七夕会が行われました。参加した児童は支援員から七夕の由来や伝説を聞き、七夕にちなんだ紙芝居を楽しみました。児童クラブ内には大きな七夕飾りが設置され、児童の願いが込められた短冊が色とりどりに飾られました。

## 全日本選手権大会、東北大会出場

### ▶ 若鮎チャレンジサポート激励金交付式

7月3日(水)、役場町長室において若鮎チャレンジサポート激励金交付式が行われ、ソフトテニス競技で全日本選手権大会福島県予選会入賞、福島県高等学校体育大会入賞を果たし、全日本選手権大会本戦、東北大会へ出場した学法石川高校1年生の生田目和奈さんに激励金が交付されました。

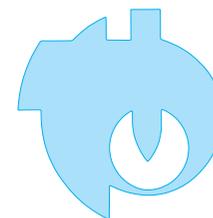


## 多額のご寄付に感謝

### ▶ 善行章表彰

7月4日(木)、県南建設(株)より町の発展に役立ててほしいと矢祭町ふるさと人づくり基金へ300万円のご寄付をいただいたことに感謝の意を表して、県南建設(株)藤田良一代表取締役への善行章表彰が行われ、佐川町長から表彰状及び記念品が贈られました。

# TOWN TOPICS



## まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ  
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



## 児童や地域住民を魅了

### ▶ ミニライブ

6月27日(木)、矢祭小学校多目的ホール・音楽室においてミニライブが開催され、音楽専科として5・6年生を担当する益子秀子さん(ピアノ)とドラム講師として様々なイベントで演奏活動をする石井聖一さん(ドラム)による2人の演奏が児童や地域住民らを魅了しました。

## クリーンアップ作戦及びごみ回収へのご協力に感謝

### ▶ ごみ回収出動式

7月1日(月)、役場駐車場内にてごみ回収出動式が行われました。町内一斉クリーンアップ作戦にて町内の皆様に集めていただいたごみが佐藤建設(株)、佐川建設(株)、緑川建設(株)、(有)熊田組、(株)グリーンサービス福島、矢祭建設(株)のご協力のもと東白クリーンセンターに運搬されました。今後もきれいな町づくりにご協力願います。



## 犯罪のない明るい社会を目指して

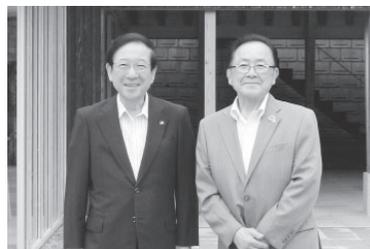
### ▶ 内閣総理大臣及び県知事メッセージ伝達式

7月1日(月)、役場町長室において内閣総理大臣及び福島県知事メッセージ伝達式が行われました。保護司である野村一峰さん、松本義勝さん、深谷良太郎さんが来庁し、第74回社会を明るくする運動の内閣総理大臣及び福島県知事メッセージを町長に伝達しました。

## 酒作りの工程や商品を視察

### ▶白河市長来町

7月16日(火)、鈴木和夫白河市長が来町し、(株)矢澤酒造店を訪れました。現地では佐川町長らが歓迎し、酒作りの工程や商品を視察するとともに意見を交わしました。鈴木市長は以前から矢祭町の産業振興等に興味をお持ちで今回の訪問に至りました。



## 安心・安全なまちづくりを目指して

### ▶令和6年度矢祭町消防団協力隊総会

7月17日(水)、ユーパル矢祭多目的のホールにおいて令和6年度矢祭町消防団協力隊総会が行われました。総会では、消防団員経験者等で組織する協力隊の隊員へ委嘱状が交付された後、活動内容の確認及び隊長、副隊長、小隊長が選任されました。

## 陸上、野球で大活躍

### ▶大会出場報告会

7月19日(金)、役場町長室において県中体連陸上競技大会四種競技で入賞し東北大会に出場する本田大翔さん、東日本都道府県小学生陸上競技交流大会1,500m競技で優勝し東日本大会に出場する古張瑛大さん、ミズノベースボールドリームカップで優勝し全国大会に出場する鈴木雄翔さんが来庁し、佐川町長に報告しました。



## 全国大会・国体出場

### ▶若鮎チャレンジサポート激励金交付式

7月19日(金)、役場町長室において若鮎チャレンジサポート激励金交付式が行われ、レスリング競技で埼玉予選の学校対抗戦を制するとともに個人戦で優勝し、インターハイ及び国体への出場を決めた花咲徳栄高校1年生の檜山惇也さんへの激励金が交付され、佐川町長から母の雪江さんに手渡されました。

## 町の産業振興発展への協力に感謝

### ▶感謝状贈呈

7月6日(土)、役場町長室において城南信用金庫の前理事長である川本恭治氏に町からは感謝状が、町特産品協議会からは感謝状と記念品が贈呈されました。川本氏は理事長在任中、多年にわたり地域包括連携協定を通して町の産業振興及び特産品開発協議会の発展にご尽力いただきました。



## 町消防団が東白川支部金ばれんを受賞

### ▶第77回福島県消防協会東白川支部幹部大会

7月7日(日)、塙農村勤労福祉会館において開催された第77回福島県消防協会東白川支部幹部大会の席上で防火思想の普及啓蒙に尽力した功績を讃えられ、町消防団が表彰状及び金ばれん1基を受賞し、福島県消防協会東白川支部原支部長から金沢団長に手渡されました。

## 新たな委員に委嘱状を交付

### ▶介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

7月8日(月)、役場第1会議室において介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会が行われ、新たな委員に委嘱状が交付された後、協議会及び委員会の中で事業計画や実績報告等について協議されました。



## 人権思想の普及高揚のため

### ▶人権擁護委員委嘱状交付式及び退任感謝状贈呈

7月9日(火)、役場第1会議室において人権擁護委員委嘱状交付式及び退任感謝状贈呈式が行われました。式では、新たな委員として高澤進さんに委嘱状が交付された後、2期6年をもって委員を退任される佐藤静子さんに感謝状が贈呈されました。

# 議会だより



やまぐち

## 第6回定例会 6月10日～14日

### 報告

## 矢祭町教育委員会教育長の 任命ほか全議案可決！

6月定例会は、6月10日から14日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。

2日目は議案調査のため休会。

3日目、4日目は一般質問で議員5名が登壇し、町に対して質問が行われました。

5日目の最終日は報告2件のほか、条例の一部改正4件、工事請負契約の締結1件、令和6年度各会計補正予算3件、教育委員会教育長の任命1件、固定資産評価審査委員会委員の選任1件の合計12案件が提案され、可決・同意されました。

また、追加議案として議員提案案件の意見書2件が提案され、原案のとおり可決されました。



◎令和5年度矢祭町一般会計繰越明許費繰越計算書について（報告第1号）

本年の第4回議会臨時会において承認された、15件の事業に係る繰越明許費の繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算（議案第49号）

歳入における、デジタル基盤改革支援補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、矢祭町財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の増額、農地利用効率化等支援交付金事業補助金の減額。

歳出における議員報酬及びフルタイム会計年度任用職員給与等の増額、自治体情報システム標準化業務委託料の計上、矢祭町移住支援金給付事業、長期債元金の増額、定額減税・低所得者世帯臨時給付金、矢祭町地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の計上、戸籍総合システム標準化改修業務委託料や農地利用効率化等支援交付金事業補助金、及び予備費の減額等が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第50号）

歳入における国民健康保険税の本算定、歳出における県納付金の決定が主な補正の内容です。

### 令和6年度各会計予算補正状況（議案第49～51）

（単位：千円）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,440,000	146,616	4,568,616
特別会計			
国民健康保険	609,683	△ 279	609,404
水道事業			
収益的収入	155,047	1,525	156,572
収益的支出	154,047	2,501	156,548

### 人事案件

◎教育委員会教育長の任命について（議案第52号）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

教育委員会教育長に  
菊池篤志氏

◎固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第53号）

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

固定資産評価審査委員会に  
松本昭二氏

全会一致で選任することに同意されました。

### 条例

◎矢祭町税条例の一部を改正する条例（議案第44号）

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関連する町税条例の各条項

◎令和5年度矢祭町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について（報告第2号）

ステンレス材料の供給不足による設備機器の製造遅延に伴い、若荷浄水場緩速ろ過池No.2電動テレスコープ設置工事が繰越事業となったため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

### 請願・陳情

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

◎食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願

福島県南農民組合  
組合長 大竹 利男 様  
紹介議員 大森 泰幸 様  
審査結果 採 択

◎地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

日本労働組合総連合会  
福島県連合会  
東白川地区連合会  
議長 菊池 克明 様  
紹介議員 本多 勇也 様  
審査結果 採 択

### 陳情

◎福島県学校給食費の無償化を求める会代表 井上裕子様、小川憲二様より次の陳情がありました。

国に対し「学校給食費無償化を実施することを求め

### その他

◎令和6年度町道小田川・矢祭中央団地線舗装補修工事請負契約の締結について（議案第48号）

令和6年5月21日、指名競争入札に付した「令和6年度町道小田川・矢祭中央団地線舗装補修工事」について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

### 意見書

◎食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書（発議第3号）

◎地方財政の充実・強化を求める意見書（発議第4号）

### 議員提出議案



### 請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。9月定例会に請願、陳情をされる方は令和6年8月26日までに提出願います。

# 一般質問(要旨)

6月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間行われ、5名の議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

## 一般・土木・防災・福祉・教育行政



大森泰幸 議員

**質問 矢祭町の現状をぶまえた「まちづくり」について**

**問** 公共施設の機能調査について、ロードマップが出ておりますが、今年度の概略説明をしていただきたい。

**答** 教育課長

ロードマップでは、中央公民館の移設もしくは建て替えが優先度の高い施設として示されている。今年度、教育委員会が事務局となり、矢祭町中央公民館建設検討委員会を設置し、検討していききたいと考えている。

**問** 検討委員会で検討する

内容、課題について伺う。

**答** 教育課長

矢祭町中央公民館建設検討委員会の構成員については、区長や社会教育関係者、公民館利用団体の代表者等を考えている。その中で建設場所や規模、機能などについて協議し、次年度の予算計上時期となる12月をめぐりに方針を取りまとめたいと考えている。

**問** 今年度中に検討して、設計は来年度ということだと思いが、今までのように学識経験者として、議長、副議長なども含め検討をしていくのか。

**答** 教育課長

検討委員会のほうに諮問いたしましたして、その検討委員会の答申が出ましたら、議員の皆様方に説明したいと考えている。なお、議長には議会を代表し検討委員に加わっていただきたいと考えている。

**問** 政策決定に当たって、町長が代わったからこの方針が変わることはないのか。

**答** 教育課長

第6次総合計画の中でも示されており、またロードマップでも明確に示されておりますので、この方針にのっとり実施したいと考えている。

**問** この件について、町長に伺う。

**答** 町長

公共施設というのは、民意もしっかり聞いて、そして検討委員会というものが中心になっているので、議会の皆様方の意見等もそれぞれ検討しながら、委員会を立ち上げていきたい。

**問** 東館駅周辺について、町の今の取組状況を伺う。

**答** 自立総務課長

今年度、JRでスリム化事業を行うための設計を行っており、次年度、工事を実施するというところで、町といたしましては、次年度、駅舎等の設計を行いまして、令和8年度に工事が実施できるよう準備を進めている。

**問** 駅舎を改装したりするのは、JR東日本関係とし

て考えるのか、町として改装していくのか伺う。

**答** 自立総務課長

東館駅舎の改装、新築等については、町の事業として行う。

**問** トイレ問題として、今回、トイレの仕切りをするというが、どこの仕切りをするのか、伺う。

**答** 事業課長

補正予算のほうに計上している仮設トイレのパーティションは、ヒガシダテ待合室で仮設トイレを駅舎の南側に設置しているが、どちらのほうに扉を向けても出入りがほかの人から見られてしまうということなので、その目隠しを行う。

**問** この前の議会でも同僚議員から痛切な声を代弁した指摘があったと思うが、町長はどう認識しているのか伺う。

**答** 町長

駅のトイレはJRの所有物であり、今後町では、7年度計画、8年度実施というようなことで、JRから譲渡を受けて、改修に入りますので、トイレだけの改修ということは考えにくいと思う。駅舎の改修工事と

いうのは、JRの活性化、そしてマイルールの醸成というような役目がありますので、しっかりと考えていきたい。

**問** 水道に関わって、JRさんのほうで、町が費用を出してやる分には構いませんよというようなお答えがいただけるのであればと思うが、改めて町長に伺う。

**答** 町長

来年度の設計と8年度に向けての改修というようなことに前向きにとらえていきたいと思う。

**問** 時期は来年度以降か。それともっと慎重に検討するのか、伺う。

**答** 町長

トイレだけの改修というのは、不可能だと思っっている。

**問** コンサルティングに関わる町づくり、これはどのような事業者で、どのような内容で進めているのか伺う。

**答** 町民福祉課長

町民福祉課では、今年度、町づくりに関して委託する事業につきましては、第2期矢祭町子ども・子育て基本計画、第3期矢祭町子ど

も・子育て支援事業計画になっている。委託業者は、入札により決まるため、まだ決まっていない。

**答** 事業課長

事業課においては、地域魅力向上発信支援事業として、復興庁の補助金の活用を見込んでいる。補助金の採択を受けることが前提となっており、今年度についても、矢祭ブランド会議による人財育成事業を考えている。

**問** 町づくりの関連性については、それぞれ進めているのか、それとも調整しながらやっているのか伺う。

**答** 町民福祉課長

本計画につきましては、町づくりの指針であり、第6次矢祭町総合計画の方針に沿って策定されることになっている、町づくりについての事業ということでは、説明させてもらった。

**答** 事業課長

地域魅力向上発信支援事業については、矢祭ブランド会議、町民ワークショップも検討しており、広く町民の方に呼びかけて、お集まりいただいた中でいろいろ検討していきたい。昨年

度、品川駅において物販を行ったが、これもJRさんとの連携事業で、今年度も連携できればと思っている。

**問** ブランド会議では、ここで決まった内容として今後進めるのか。

**答** 事業課長

昨年度に引き続き、今年もワークショップを行うので、そこで出た意見については、今年度の事業でまた深掘りをしていきたいと思う。

**問** 地域情報紙ということでは、3月をめぐりに依頼した事業、情報紙を発信するために募集しているその内容は、今の段階はどうなのか、今後どのようにしていくのか伺う。

**答** 事業課長

地域情報紙の発行に係る地域おこし協力隊の募集は、令和5年度で行ったが、応募がなかった。その間、町民の中から興味を持つ方がいたので、その方のフォローアップをしているところだが、進展は特にない。

**問** 消滅可能自治体論というのが出てきたが、これについて伺う。

**答** 町長

特にこの自治体論の中で、東北地方が一番厳しい数字が出されているが、東北地方とか矢祭だけを考えるのではなく、日本全体を考えると、この人口減、少子化、高齢化社会の中でどのような施策を実施していくかということ。我々自治体はこれからの時代の変化、流れに沿った施策、毎年これは変わるはず、変わっていくかなければならない。今後、知事もおっしゃっているように、女性を県内に残す、そういう働き方改革で、女性団体との協議、話合いの場を持ちながら、福島県に残る、矢祭町に残っていたために、今どのような施策が必要かということをしつかり考えていかなければならないと思っている。

**問** 町づくりに関わって、今回観光協会の会議があった。幾つかの提案があり、イルミネーションをやるとか、財政にも関わるとは思うが、会長として参加していた町長に、提案の扱い方についてどのように考えているか、財源問題含めて伺う。

**答** 町長

関係人口、交流人口を踏まえながら、久慈川流域、矢祭流域の発展を考えていかなければならない。非常に深い問題もあるが、観光資源をいかに発信しながら交流を図り、人の流れ、経済の流れ、文化の流れをグローバルに考えていかなければならない。ただ観光協会だけの問題ではないと思っており、非常に広く、深く考えていきたいと思っ

**問** この町の有名人という方について、商工誌に載っている、町に貢献したいというようなものもあるが、そういう方がいた場合には、取り上げてはどうか。そういう積極的な提案があったが、その辺も検討してはいかがかと思うが、いかがか。

**答** 町長

以前、事務所にも、私も何度か行ったが、なかなかお会いできず、受付もして貰えなかったというのが現状である。記事を読むと、非常に矢祭町を思う気持ちが出ていますので、これから

じながら考えていかなければならないと思っ

**質問 環境保全、防災、交通安全、防犯対策について**

**問** 問題になっている福祉地域での盛土問題。条例化され、公布されて以降、町は関係機関と今、こういうふうになっている現状をどう思うのか、伺う。

**答** 町民福祉課長

令和6年3月28日に矢祭町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例を公布した。本条例につきましては、令和6年7月1日に施行される。経過措置として、現に着手している事業につきましては、施行期日以後に継続して行われる事業に対しても適用され、条例の施行日から60日以内に申請するということになっている。それに伴い、町としては、山下地内に土砂を搬入している事業者には、令和6年4月23日付で本条例の内容と、施行日等を文書で通知した。

**答** 事業課長

昨年の9月に事業者から提出された小規模林地開発

計画書の内容と、現地の状況に相違があり、矢祭町林地適正利用指導要領に基づき、小規模林地開発計画書の届出者と搬入業者宛てに、指導書をこれまで3回、昨年の12月27日と今年の2月21日、5月9日、それぞれ簡易書留で送付をした。

**問** 3回目の指導書では、指導内容への対応計画の提出を求めているが、いまだ回答は届いていない。  
**答** 現状を踏まえて、大変ご苦労されているのは分かりますが、それは議員のみならず、地域の皆さんも感じているところだと思えますので、町長の見解を伺います。

**町長** 国の施策や法の整備もお願いしながら、これからの地域住民の財産、生命、大変な思い、心配がありますから、それらをしつかり県と国には伝え、町ができるものは何かあるかということをしつかり考えていききたいと思っています。

**問** 山野井カーブの件ですが、今どの辺の状況なのか、伺う。  
**答** 町民福祉課長 あくまでも特定健診を行う場合には、まず予算編成の段階でその検査項目を確認し、その予算に応じ、検査をやるという流れになるので、その段階でもそういう話は出ていなかったかと思う。

**問** 教育問題にかかわって、一般的に学力テストとかがあるが、どう捉えているのか教育長に伺う。  
**答** 教育長 大きくは、国、県、そして町で行う、3種類の学力テストを実施している。学力テストは児童生徒の一面的な学力を見るものであり、様々なデータやその他の活動状況を総合的にまとめて判断し、学力と初めて言えると思っている。学力を向上させるためには、教師の授業力を高めていく、改善していくことが、何よりも大事なことで捉えている。

**問** 今年度、数学指導教員というのを配置されているか伺う。  
**答** 教育長 算数、数学学習官は、児童生徒を直接指導するものではない。あくまで先生方がどのように授業を進めていくのか、その授業力を高めるための指導をいただく方であり、先生方の研修に役立てる。勤務はフルタイムで考えており、町に常駐していただく予定である。

**問** 校務との関わりはどうなっているのか伺う。  
**答** 教育長 算数、数学学習官については、子どもたちの力を上げるために、どういう施策が必要なのか、そういうことについてもアイデアを出していただきながら、先生方の力を上げるわけですが、ぜひ良いアイデアを出していただいで進めていければというふうに考えている。その他の校務分掌については、役割を与えることは考えていない。

**問** 今、水郡線に関わって、行事の継続はどう考えているか伺う。  
**答** 教育長 ふるさと探検隊という講座がある。令和3年度から継続して水郡線を活用させていただいており、今年度については、10月に列車を利用して、水戸方面の施設

も優先度の高い事案として認識しており、可能な限り早急な対応をしていただいている。  
**問** 防犯灯等の設置予定、いろいろな交通安全に関する問題について伺う。  
**答** 町民福祉課長 防犯灯の設置については、石井支部、東館支部、矢祭支部が、各防犯協会の予算で設置している。町からは矢祭町安全安心事業補助金として防犯灯設置費用を補助している。防犯灯の設置箇所等に関しましては、行政区長等から各防犯協会に要望があり、各防犯協会での周辺の設置状況等を鑑み、優先順位をつけ、設置している。

**問** 土木関係の問題で、事業調整会議の内容について伺う。  
**答** 事業課長 今年度は7月9日に開催することとなっております。要望内容としては、国道118号並木工区をはじめ、国道349号、県道石井・大子線、県道下関河内・小生瀬線のそれぞれの道路拡幅。一級河川久慈川の堤防築堤のほか、水戸

**問** 町民福祉課ではどのようになっているか、伺う。  
**答** 町民福祉課長 特定健診については、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常

郡山広域都市圏連絡道路、いわゆる高規格道路の計画実現。維持工事としては、県管理河川の堆砂除去や護岸補修、国道道路の舗装補修を要望している。新規要望としては、ふくしま道づくりプランに掲げられている、埴・矢祭間バイパス整備に係る概略設計が7月に発注される見込みと聞いており、その概要を確認したいと考えている。

**問** 例年、回答を次の月ぐらいに広報紙に載せているが、そのような予定があるかどうか伺う。  
**答** 事業課長 事業調整会議の内容は、広報ではお知らせしたことがないが、必要に応じて検討していきたいと思う。

**質問** 安心安全、将来に希望ある福祉教育の町について  
**問** 町民福祉課ではどのようになっているか、伺う。  
**答** 町民福祉課長 特定健診については、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常

症などの生活習慣病を早期に発見し、早期対策に結びつけることが目的で、行っている。本年も8月19日から8月25日にかけて特定健診を予定している。  
**問** 耳が聞きづらい状況が生まれた高齢者に対して、どのようにお考えか伺う。  
**答** 町民福祉課長 高齢者の聴力等に関する検査等については、特定健診の中では必要項目と定められていないため、ほとんどの自治体が行っていないし、本町でも行っていない。相談窓口等も特に設置していないが、健康相談は受付しており、聴力に関する相談があれば受け付けている。聴力障害で身体障害者手帳交付を受けている方につきましては、障害者総合支援法による器具支援制度で補聴器の購入費用を公費9割負担で実施している。

**問** 今年度は担当課の福祉関係の方に健診についてお聞きしたところ、聴力というのは前にやったことがあるような気がするが、今年度は希望しなかったということだが、希望する、しないの判断はどこでしているのか伺う。  
**答** 町民福祉課長 特定健診については、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常

**問** 町民福祉課ではどのようになっているか、伺う。  
**答** 町民福祉課長 特定健診については、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病、脂質異常

### 消防・教育行政



藤井隆治 議員

**質問** 消防関係について

**問** 近年の新入団員の加入人数を伺う。  
**答** 町民福祉課長 令和4年度が4名、令和5年度が1名、令和6年度が4名となっている。

**問** 人数が非常に少ない問題について、町長の考えを、伺う。  
**答** 町長 消防団の新入団員が年々減少しており、昼間の火災でも出動人数が不足するというようなことや、協力隊員も危険な業務であるにもかかわらず無償ということについては、検討しなければならぬと思っている。団員、協力隊員の人数の確保は大事だと思っている。

**問** 現実問題として、人数が増えていくというのは、困難であると思っており、代替策を考えていかなければならないと思う。代替案

減少している。今年度、数学指導教員というのを配置されているか伺う。  
**答** 教育長 算数、数学学習官は、児童生徒を直接指導するものではない。あくまで先生方がどのように授業を進めていくのか、その授業力を高めるための指導をいただく方であり、先生方の研修に役立てる。勤務はフルタイムで考えており、町に常駐していただく予定である。



はあるのか伺う。

**町民福祉課長**

協力隊員との連携を密に体制を整えて、有事の際は、消防団と協力隊で常備消防のサポートをしていくことが大切と考えている。今後、少子化の影響から継続して団員の不足が懸念されるので、消防団協力隊を増員して継続し、存続させていくことが大事であると考えている。

**問** 消防の活動も班単位ではなく、一回り大きな団体でできないのか伺う。

**町長**

統合に反対意見もある中で、地区ごとの考え方も尊重しながら考えるべきと考えている。

**問** 実際には防犯協会、安全協会等毎週、週を分けて会議があり負担が大きい。何とかもつとコンパクトに集約できないか考えているが、今後の見通しを伺う。

**町民福祉課長**

いろんな充て職的な部分もあり、それぞれ消防団や防犯協会、安全協会等に所属するようなことも出てくるが、人数をある程度確保するためにやむを得ない部分がある。

分があると考えている。人数を減らしていくという部分については、それぞれの団体の中で検討してもらえないかと考える。

**質問 小・中学校統合について**

**問** 直近の出生数を伺う。

**町民福祉課長**

令和3年度が20人、令和4年度が14人、令和5年度が17人となっている。

**問** 小学校、中学校を1つの施設でやることは、矢祭町としては可能なか伺う。

**教育長**

今後は、全学年が1クラスになるという時代が十数年後には来るということですが、1つの学校で統合してやるということについては、既に福島県内でも小学校、中学校が一緒になって、義務教育学校というふうになっているところもあるので、そういう形で進めていくことは可能であると思う。

ただ、それに向けては様々な工事等も発生してくるでしょうし、まずは教育課程といまして、9年制にしていくための様々な内容の精査を積み重ねていかなければならず、課題も山積しているところで、そういうものを一つ一つ解消していけば可能である。

子どもたちが少ないから統合するというのでは無い。それも一つの要因としてはあるが、矢祭町の目指す人間像をしっかりと持った上で進めていくことが大事だと思っている。今後、議論、検討もしていかなければならないと思っており、しっかりと検討していきたい。

**町長**

子どもたちの数も少子化になってきて、そういう統合小、また一貫校というか、そういったものも、これはまたいろいろ課題はありますが、その人数的なものからいくと、そういうものも考えていかなければならない時期に来ているとは思っている。これからの少子化で子どもたちがどのような

**一般・福祉・観光行政**



鈴木 一 議員

環境でこれからの子どもたちが成長していくかということ、大事な課題だと思っている。

**質問 カスタマーハラスメント（カスハラ）対策について**

**問** 町職員の安心・安全を守って業務に取り組むためにも、町の対策について、考え方を伺う。

**自立総務課長**

職員全員で、違法または不当な行為には絶対屈しない、また不当な要求には絶対に対応しないと決めた毅然とした態度で臨んでまいりたいと考えている。

**自立総務課長**

カスタマーハラスメントに対するマニュアル等は作成されていない。

**問** 昔は、カスハラのなことが職場であった気がしたが、現在は無いのか伺う。

**自立総務課長**

一部、条例、規則等で定められた内容がどうしても納得がいけないというお客様がおられる。また、長時間にわたって電話をかけてこられて、なかなか切らせていただけないという事案もある。電話対応については、その時間、拘束されてしまうということもあるが、なるべく納得して電話を切っていただけるよう心がけて対応している。

**問** 町民の方はみんないい方だと思っはいるが、中にはあるかもしれないので、対策を取ってはいいか。

**自立総務課長**

近隣自治体の状況等も参考にさせていたいただきながら、基本的な接遇マナー、こちらを徹底して、気分を害さないような対応に努めてまいりたいと考えている。

**質問 高齢者世帯（一人暮らし）対策について**

**問** 年間で約6万8,000人の高齢者が独居状態で

死亡していると推計される。独り暮らしの高齢者の対応について、町の考えを伺う。

**町民福祉課長**

70歳以上の独り暮らし世帯を対象に、IP告知システムによる見守りを行うお元気コール事業では、高齢者安心サポートが週1回程度訪問し、安否確認を行っている。希望者に対しペンダント型の無線送信機（緊急通報装置）を普段から身につけておき、緊急時にその送信機のボタンを押下することで、事業者へ緊急通報される装置を貸与する緊急通報装置貸与事業などを行っている。独り暮らしの高齢者の方については、社協、包括支援センター、民生委員等の皆さんと町で随時情報の共有を行っており、何か問題等があれば、必要に応じて関係団体などに照会を行っている。

**質問 水郡線の利活用促進について**

**問** 福島県は11市町村でつくる水郡線活性化対策協議会がある。昨今やっておられます会議、総会があった

ようだが、町も参加していると思うので、町の考えを伺う。

**町長**

今年の12月4日に水郡線が90周年ということで、今まで以上に、水郡線の活性化になると思う。そして、グスティネーションキャンペーンが令和7年、8年、9年とこの3年間で、4,800万人の観光誘致を図るということで、県南地区で来年度からの計画に入れていきたいと思っはいる。特に東白川郡はやはりサイクルトレインを利用した観光客の誘客を図り、県南地区の観光名所のPRといういったものも今まで以上に発信もしていきたいと思っはいる。

水郡線が活性化するということは、町の活性化もイコールになってくる。どちらかがということではなくて、一緒に盛り上げていく形が大事だと思っはいる。今後、町民の協力も得ながら、観光シーズンを迎えて、活性化を目指していきたいと思っはいる。

**建設・住民・環境行政**



片野一也 議員

**質問 建設業の永存及び公共工事の計画的な発注の必要性について**

**問** いざという時の地域の守り手といえる建設業界を取り巻く環境というものが、労働力の高齢化、人手不足等が深刻化しているという状況で、町内のインフラ整備の必要性、町道、農林道の改良整備も必要な箇所は多数見られるという現状を踏まえると、町としては、毎年度の計画的な工事発注が必要ではないかというふうに思っはいるが、町長の考え方を伺う。

**町長**

地域のインフラ整備もしっかりと計画性を持って進め、有事の際の災害復旧も念頭において考えなければならぬという思いがある。公共事業というのは雇用と町の経済の発展とい

うものには欠かせない、行政側の今後の計画性は大事なことだと思っはいる。今後、町道、農林道、あとは国道118号の矢祭・埴間のバイパスの構想も入ってきた。国や県との連携で、どのような形で道路網の整備をするか、課題としてはしっかりと捉えている。

**問** 町の貴重な財産となるふるさと納税について、具体的にとどのようにお考えなのか町長に伺う。

**町長**

ふるさと納税は、全国の自治体によってかなり捉え方の違い、格差が出ている。矢祭町も戦略的にやっていたためには、そういう知識を持った関係機関との連携をとりながら、本町は発信力がまだ足りないなどというのは実感しており、これは町のPRですから、その辺は考えていくべきだと思っはいる。

**問** 農道は町の財産であるが、昔からの慣行で地域住民、農家の方がその管理をするという形で行われてきたが、それができなくなつた現代においては、町は考えなくてはならない。災害

の備えということにもなる。そのことについて考えを伺う。

**町長**

人口減、高齢化の社会の中で課題だと思っはいる。町内を見ても、農林道の未舗装が目立つところもある。今後、計画的な整備ということも大事なものだと思っはいる。

**質問 窓口サービス向上に向けた改革について**

**問** 南相馬市において来庁者と職員の負担軽減を目指した窓口業務支援サービスを導入するということが知った。来庁者に寄り添ったサービスの在り方を目指してはどうかと思っはいるが、いかがか。

**自立総務課長**

費用対効果等も含め、必要性や、町の窓口に適したものであるかということを検証させていただきながら、今後、検討したいと思っはいる。

**問** 窓口に入ったときに、寄り添ってくれる職員がいれば、物事が分かってお年寄りの方も安心できる。一遍に事務の範囲の見直しをするとか、職員の育成を徹

底的にするとかではなく、そういったものをにらんだ上で、少し近づける努力はしなくてはと思つているが、いかがか。

**答 自立総務課長**

職員全体で意思統一を図り、町民の方がおいでになつた際に挨拶をする。いち早く職員が席を立ち用件をお伺いする。そういうことを徹底するよう、現在進めていくところである。

**問 町長**

窓口の対応が悪いとは言つていない、よりよくなるためには、方策が必要なのではないかと思う。考え方一つで物事が変わるのをお願ひしたいが、町長、いかがか。

**質問 1P電話の普及と利用促進のための出前サポートについて**

**問 地域情報通信機器、い**

わゆる1P告知システムについて、利用促進のため高齢世帯を対象に戸別訪問指導を行つてはどうかという提案です。指導と同時に高齢者に寄り添つて行政の相談にも答えていくということになれば、多くの町民が抱えている生活不安の解消にもつながるのではないかと思つているが、いかがか。

**答 町民福祉課長**

全高齢者世帯を対象に戸別の訪問指導は、難しいのかなと感じている。独り暮らしの方を訪問する事業に合せて、一緒に職員が訪問し、1P電話について説明するとか、町に対しての相談を聞いたりとかができるかについては、検討できればと考えている。

**問 町長**

ある高齢世帯の方に、町に様々相談したいことがあるがどうすればいいのか、分からないという話を聞いた。先ほどの全戸は難しいとは伺いましたが、定期的に地域を決めて指導に当たつていく、生活相談なんかも聞きながら、そういう方向はできませんか。

**答 町民福祉課長**

人為的に新たな人員を割

かないと、なかなか難しい部分があり、検討させていただければと考えている。

**質問 山下及び小田川地内の盛り土に対する対策について**

**問 盛土規制法の規制上か**

らすれば、早々に規制の高さを超えた段階で規制がかげられたのではないかと思つているが、解釈が十分でないところもあるが、これまでの経過を伺う。

**答 事業課長**

山下字満王田地内は特定盛土等規制区域として盛土の高さが2mを超えて斜面の勾配が30度を超える崖を生じるもの、小田川字久保地内は宅地造成等工事規制区域として盛土の高さが1mを超えて崖を生じるものとして、それぞれ許可対象となる盛土の規模だと考えている。

**問 法の規制がそのときか**

けられなかったのは、これは福島県知事が指定するもので、矢祭と西郷村につ

**答 事業課長**

盛土規制法は昨年5月に施行されているが、法律に基づく規制区域の指定、これは福島県知事が指定するもので、矢祭と西郷村につ

いては、予定よりかなり早めに指定をいただいた。規制区域が指定されたことよって、今後は法律に基づき、改善命令の発出など、段階を追つて検討されていくものと考えている。

**問 下流の水田耕作者が農**

作物への影響等、環境被害というものを非常に心配されている。土質調査、水質調査等が実際に行われているのか伺う。

**答 事業課長**

県南地方振興局が今年1月11日に小田川字久保地内の土砂について行つている。結果としては、環境に影響のある物資は基準値の範囲内であった。しかしながらpH値についてアルカリ性を示している。事業課において、山下地内の河川、福住川と小田川地内の河川、中川でpH値を測定したところ、福住川上流で7.3、下流で7.9、中川上流では7.5、下流で8.3、さらに小田川の盛土現場脇の小川で7.2という結果だった。今後も定期的に河川のpH値を測定していく。

**問 水質は調査していない**

のか伺う。

**答 町民福祉課長**  
水質の調査はしていない。県で行つたのは、小田川地内の土についての土質調査である。

**防災・教育行政**



郡司浩子 議員

**質問 住民の健康と安全について**

**問** 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例について、町としてどのように今後対応していくか伺う。

**答 町民副課長**

まず条例第28条に基づき、規定違反があつた場合、必要な措置を命令することが可能で、事業を一時停止、または事業に使用された土砂等の崩落、飛散、もしくは流出による災害の発生を防止するため、必要な措置を取ることを命ずることが可能になる。また、命令を受けた者がその命令に従わ

ない場合は、条例第36、37、38条に罰則の規定があり、それに基づいて、警察等に必要手段を取ることを訴えることになる。順を追つてやることになると思う。

**問 順を追つてということ**

であれば、今から準備をさせていると捉えてよろしいか。

**答 町民福祉課長**

準備といいますが、想定している。

**問 矢祭の土壌の汚染とい**

う形の条例にもなつており、そういったものの要綱もつくるということだったが、どの程度まで進んでいるのか伺います。

**答 町民福祉課長**

規則のことだと思えますが、ある程度まで、できあがっている。

**問 カドミウムも項目に入**

っているのか伺う。カドミウムは県のほうの検査の項目に入っており、検査の結果は基準値内である。

**問 放射性物質について**

も、要綱に盛り込んでほしい。それに向けた準備をしていると捉えてよろしいか伺う。

**答 町民福祉課長**

規則の中で書いてある。

**問 以前頂いたものが最新**

のものであると捉えてよろしいか。逆に言えば、これについてはどうかという話でしたが、取り入れるという話ではないというふうにかえてよろしいか。

**答 町民福祉課長**

規則につきましては、詰めていく最中である。

**問 規則の方で抜けない**

ように、命令等ができる状況をつくつていただきたいと思うが、町長いかがか。

**答 町長**

行政は法令、条例等に添つて調査するなり、文書の警告等を準備しながらやつていかなければならぬ。町民の安心・安全、大変不安を感じていることも承知しており、今後、国、県との協議もしつかりやっ

**質問 町水道の普及率につ**

いて 100%に近いものだと思つているが、現在どのぐらいの普及率になつて

**答 町民福祉課長**

町水道の給水世帯は、給

**問 今後、町としては給水**

の要望があつた場合、どう

**答 町民福祉課長**

水道は、住民生活に欠かすことのできないもの、蛇口をひねれば、水が出るのは当たり前と考えられているが、その一方で、水道を供給するには多くの労力、設備投資、維持管理等が重要なものになつてくる。水道事業は独立採算制ということを重視し、事業を行う必要がある。現在ある水道施設の更新を優先して、水道施設の維持管理に努めて

**問 滝川期成同盟だつた**

か、上水道の要望が入つてきたイメージがあるが、認

**答 町民福祉課長**

見たと記憶している。要望書・陳情書が出ており、回答をお願いしたい。配水管がないから引けない状況であれば、違う方法を考えていかなければいけないと思うが、町長いかがか。

**答 町長**

水道を新しく敷くというのはお互いに自己負担もかなり高額なものになつてくるといふこともあるが、諦めるのでは無く、しっかりと行政の課題として考えていきたい。

**質問 災害時における水問題について**

**問** 町として備蓄用のペトボトルの水を確保していると思うが、賞味期限が終わった後は、どのようにしているか伺う。

**答 町民福祉課長**

福祉に関する部署への譲渡する予定はしているが、要望等がない場合は、捨てるといふことではなく、非常用の生活用水、例えばトイレ、掃除、洗濯、食器洗い等の水にしたいと考えており、保管していく予定をしている。

**問 雨水などを利用し、精**

製して飲料として飲めるようなものが、能登半島の際に大活躍したという、そういう機械、機器を導入する考え、町の水道の出ないところ、貸し出しするような形を考えてもいいのかと

**答 町民福祉課長**

雨が、いかがか。雨水ろ過装置等について、町で保有しているものはない。災害の大きさと、水の必要量などを想定して、検討が必要かと考えている。

**問 郡内で一緒に購入する**

と、単価を少しだけ下げたかあるのか、今後そういったものも課題に広域でやつていくのもいいのかと思うが、いかがか。

**答 町民福祉課長**

情報を収集させていただいて、検討させていただければと思つている。

**問 いろんなところに声か**

けたら進めてい

**答 町長**

これからの自治体間の連携を模索している。町村会や広域では既に連携している。今、大子町との防災の連携も食料とか水の事情もあり、ある程度、遠方の自治体との交流も大事だといふ話なので、何か参考にできればと思つている。

**質問 住民の健康寿命を増進するための施策について**

**問** ココトレを数年前に導入していただいた。健康長寿ということで、生活習慣病の重症化を避けるため、運動を定期的に行うことで、いろいろな健康の施策をしているが、使っている様子が見えない。その辺についてどうか伺う。

**答 町民福祉課長**

ココトレ石井につきましては、あくまでも健康増進と介護予防ということ、体を鍛えるとか、そういう部分では、意味合いが違うのかなと思う。利用状況を踏まえて、現在の器具で能力・台数も足りており、時間的にも余裕があるということで、人数が増えても対応できるのかと思う。

**問** 器具にも少し幅広いものがあってもいいんじゃないかなという思いは、お話ししたことはあるが要望書があるわけではない。利用者へのアンケートをしていただけたらと思っているが、いかがか。

**答 町民福祉課長**  
65歳以上の方を対象に、

**問** 性教育についてどのようか答えていか分らない、どの段階からと分からないという、保護者向けの形も必要なのかなと。できるならば保護者と子どもと一緒にという形や、授業参観の中でやることにより、保護者も聞く機会が増えると思っている。そういったお手伝い、サポートをいただきたいと思っているが、いかがか。

**答 教育長**  
性教育については、性教育ばかりではないが、保護者の皆様にご理解いただくというところは非常に大事なことだと思っており、情報教育についても、今、保護者と子どもと一緒にしたところ、講義をすることが非常に大事だという話もあり、そういう方向で学校のほうには指導していきたいと思っている。実際に、中学校でも情報の取扱いについては子どもと一緒に聞くという機会をつくっている。今後、そういうのも増やしていきたいと思っている。

**問** 国際セクシュアリティ教育ガイダンスというのあり、SDGsという形に

ホームページとかIP、広報等を使って募集等はしている。これからも呼びかけ等をしていければと考えている。

**問** 町としても老若男女でできるようなものを、健康増進をお願いしたいと思うが、町長、いかがか。

**答 町長**  
これからの体づくりというのには大事なものになってくる。器具の見直しとか、いろんなものもそろえて、町民にしっかりと健康の大切さを知らせることは大事なことだと思う。

**質問 学校におけるいじめ等について**

**問** 様々な問題が生じないような対策が講じられていると思う。何か子どもにも問題があつてどうしたらいいかと思つたときに、子供自身が困つたことを発信できるようにする形になっているのか、伺う。

**答 教育長**  
児童生徒が自分の悩みを訴えていくうえで、学校生活において教師と児童生徒側、その望ましい人間関係がまず構築されているこ

もそぐうもので、その辺を踏まえて、今後とも引き続き支援をお願いしたいと思うが、町長、いかがか。

**答 町長**  
教育は家庭と学校、そして地域が連携性を持ちながら、子どもたちの健全な成長を目指しているものが理想だと思つて。避けては通れないものであり、学校等も我々行政もしっかり対処するべきものだと思つている。

とが大事であると思う。いじめ、その他の問題を大人に伝えていくということ、は、正しい行為であるということ、を、まず指導していく必要がある、進めているところである。その訴えをどう発信していくのかは、矢祭中学校にスクールカウンセラーが配置されておられ、中学校全員にSOSの出し方講座をやっている。これは小学校でも、今年度やるような方向で今検討している。それ、それから個別に相談ができるような機会を数多くつくるといふ体制を取っている。学年教師、担任、その周りの先生方、部活の先生方、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういう人たちが組織的に対応でき、どこに相談してもいいような窓口を多くつくつているところである。また、今年度、県教育委員会から人権教育の指定をいただき、人権教育で求められている自分を大切にすること、それからほかの人の大切さも十分に認識できるようにしていくこと、そういうこと、環境

づくりを今後まずは2年間で進めていくことで、子どもたちが自ら考えて、相手のことを思いながら、思いやりを持ちながら行動できる力をさらに育んでまいりたい。

**質問 学校における包括的性教育について**

**問** 学校を中心とした包括的な性教育、セクシュアリティ教育の実現を重視していただきたい。そのサポート体制の整備をお願いしたいと思うが、いかがか。

**答 教育長**  
性教育に関しては、こども園から中学校まで、発達段階に応じて、小学校だと体育科、中学校だと保健体育、特別活動など、授業を中心に計画的に実施して、その実施状況については、保健だよりを小学校も中学校もつくつて、保護者にお伝えしている。また、小中学校では、毎年、助産師による講話を行つており、参観の案内を出している。特に、中学校1年生では講座をやる前に助産師さんから家庭での話合いの

機会となつている。教育委員会としても、学校のほうに外部からの講師も呼びながら、様々な見地で指導してまいりたい。情報の管理等については、今の時代、SNSの使い方によつては、性だけではなくて様々な犯罪にもつながる場合もある。学校のタブレットは使用状況を確認できるシステムを導入しているが、保護者に対しては、フィルタリングとか、その他、様々な情報を管理できるようなシステムの導入を進めている。こども園ではそういうことをやっていなかったが、幼少期から情報教育というのには大事だということ、保護者会が中心になり、上手にメディアと付き合っていくために、保護者向けに説明をする機会を今年初めて設けている。それから、児童生徒に対しては、今までも情報モラル教育の中で、ここまでやったら危険だとか、危険じゃないと感じる人もいるというようなことを学ばせるリスク教育を数年前から取り入れて、具体的な対策を含めながら授業を進めている。

**監査・議会の動き**

9日	★5月	令和6年度矢祭町PTA連合協議会(ユール矢祭)	合同開講式(山村開発センター)	令和6年度生涯学習	令和6年度観光協会総会(第一会議室)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	例月出納検査(議員控室)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	矢祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会(第一会議室)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
11日		令和6年度生涯学習	合同開講式(山村開発センター)	令和6年度生涯学習	令和6年度観光協会総会(第一会議室)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	例月出納検査(議員控室)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	矢祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会(第一会議室)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
13日		令和6年度観光協会	令和6年度観光協会総会(第一会議室)	令和6年度観光協会総会(第一会議室)	令和6年度観光協会総会(第一会議室)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	例月出納検査(議員控室)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	矢祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会(第一会議室)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
17日		八溝山天然林保存会	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	八溝山天然林保存会総会(天然林内)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	例月出納検査(議員控室)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	矢祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会(第一会議室)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
18日		矢祭小学校運動会	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	矢祭小学校運動会(矢祭小学校運動場)	例月出納検査(議員控室)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	矢祭	矢祭町松くい虫防除推進協議会(第一会議室)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
20日		例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)	例月出納検査(議員控室)					
20日		第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)	第64回矢祭町商工会通常総会(ユール)					
21日		矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭	矢祭					
19日		第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)	第57回矢祭町商工会青年通常総会(矢祭町商工会)					
9日	★6月	令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)	第73回地方植樹祭(鮫川村)	白河地方広域市町村圏整備組合議会第2回臨時会(表郷庁舎)	自治体DX推進トクブマネージメントセミナー(第一会議室)	あゆ釣り解禁セレモニー(あゆの里公園)	全員協議会(議員控室)	議会運営委員会(議員控室)	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
21日		令和6年度全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)	第73回地方植樹祭(鮫川村)	白河地方広域市町村圏整備組合議会第2回臨時会(表郷庁舎)	自治体DX推進トクブマネージメントセミナー(第一会議室)	あゆ釣り解禁セレモニー(あゆの里公園)	全員協議会(議員控室)	議会運営委員会(議員控室)	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
27日		白河地方広域市町村圏整備組合議会第2回臨時会(表郷庁舎)	自治体DX推進トクブマネージメントセミナー(第一会議室)	あゆ釣り解禁セレモニー(あゆの里公園)	全員協議会(議員控室)	議会運営委員会(議員控室)	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
28日		あゆ釣り解禁セレモニー(あゆの里公園)	全員協議会(議員控室)	議会運営委員会(議員控室)	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
23日		議会運営委員会(議員控室)	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
27日		福島県町村議会議長会定期総会(福島市)	矢祭町防犯協会3支部合同地域安全防犯パレード	町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
5日		町議会第6回定例会(議場)	総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
7日		総務常任委員会(議員控室)	産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年	
10日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
12日		産業常任委員会(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
15日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
20日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
20日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
21日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
22日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
23日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
24日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
25日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
26日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
26日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年
30日		例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	矢祭ふるさと会総会(東京都)	例月出納検査(議員控室)	令和5年度矢祭町青年

# 行事&お知らせ

# 情報局

## 案内

### 個人事業税の納期に関するお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

8月9日付けで送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

なお、口座振替を利用していただけない方には、納税通知書に口座振替依頼書と同

封しておりますので、希望される方は依頼書を金融機関に提出してください。(今回目口座振替を申し込まれる方は第2期分からの振替となります)

納期限 第1期▼9月2日(月) / 第2期▼12月2日(月)

※納税額が1万円以下の場合、第1期に一括で納めるようになります。

問い合わせ 福島県南地方振興局県税部課税課 税第一チーム ☎0248・23・1517

### 8月は食品衛生月間です 食中毒を防止しましょう

食中毒は毎日食べている家庭の食事で発生します。特に夏場は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。

家庭での食事作りでの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。食中毒予防の3原則 食中毒菌をつけない(手洗い

の徹底、器具の使い分け(肉、魚、野菜で分ける) / 食中毒菌を増やさない(温度管理(冷却)、常温に放置しない、作ったらすぐ食べる) / 食中毒菌をやっつける(十分な加熱(中心部まで火を通す)、ノロウイルスは85℃90秒以上)

問い合わせ 福島県南保健所食品衛生チーム ☎0248・22・5487

### 令和6年度 防火管理講習会開催

白河消防本部管内では、防火管理者として必要な資格を取得するための甲種防火管理新規講習が開催されます。

講習日 令和6年11月7日(木) 8日(金)

申込期間 9月19日(木) 9月26日(木)

会場 西郷村文化センター 1階大研修室(西郷村大字熊倉字折口原76・1) 案内及び申込用紙(一財)日本防火・防災協会のホームページから直接申込

いただくか、申込用紙をダウンロードしFAXにて申込可能です。講習会案内及びFAX用申込用紙は白河地方広域市町村圏消防本部、消防署、各分署にも備え付けてあります。

問い合わせ 申込に関する問い合わせ▼(一財)日本防火・防災協会 ☎03・6263・9903 / 講習会に関する問い合わせ▼(一財)福島県消防設備協会 ☎024・529・7120

### アンケート調査にご協力ください

福島県森林環境税に関するアンケートにご協力ください。今後の取り組みの参考とさせていただきます。県民の皆様からの貴重なご意見をお聞かせください。

福島県森林環境税(県税)は、県にて森林の持つ機能の維持や森林環境を保全する取り組みの支援(森林の整備、花粉の少ない苗木づくりなど)や森林を守り育

てる意識を広げる取り組み(県民参加の植木イベント、森林環境学習)に活用されています。

また、国の森林環境税(国税)は、市町村にて森林所有者から管理を委託された森林の整備や県にて市町村の取り組みの支援(林業従事者の育成、市町村向けの短期研修など)に活用されています。

実施期間 令和6年8月30日(金)まで

アンケート回答先 パソコン(福島県森林環境税アンケート)を探索)または下記QRコードから回答いただけます。



### 募集

#### 自衛官候補生を募集します

自衛官候補生とは、入隊後約3ヶ月間、自衛官候補生として必要な基礎を学

び、教育終了後正式に自衛官に任用される制度です。応募資格 18歳以上33歳未満男女 満年齢 受付期間 年間を通して受け付けております 試験期日・場所 受付時にお知らせします 問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372

#### 一般曹候補生を募集します

応募資格 18歳以上33歳未満の男女 満年齢 受付期間 令和6年7月1

日~9月3日 試験期日 1次:令和6年9月14日~22日 / 2次:令和6年10月12日~10月27日 / 3次:令和6年10月27日~11月1日 試験会場 受付時にお知らせします 入隊時期 令和7年3月下旬~4月上旬 問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所 ☎0248・24・0372

#### 航空学生を募集します

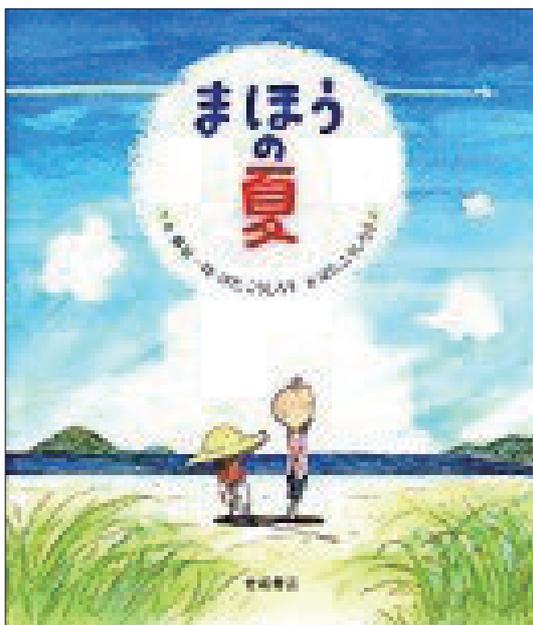
応募資格 海 18歳以上23

歳未満の者 / 空 18歳以上24歳未満の者 受付期間 令和6年7月1日~9月5日 試験期日 1次:令和6年10月12日 / 2次:令和6年10月14日 / 3次:令和6年10月17日 / 4次:令和6年11月15日 / 5次:令和6年11月17日 / 6次:令和6年11月19日 / 7次:令和6年11月21日 / 8次:令和6年11月23日 / 9次:令和6年11月25日 / 10次:令和6年11月27日 / 11次:令和6年11月29日 / 12次:令和6年12月1日 / 13次:令和6年12月3日 / 14次:令和6年12月5日 / 15次:令和6年12月7日 / 16次:令和6年12月9日 / 17次:令和6年12月11日 / 18次:令和6年12月13日 / 19次:令和6年12月15日 / 20次:令和6年12月17日 / 21次:令和6年12月19日 / 22次:令和6年12月21日 / 23次:令和6年12月23日 / 24次:令和6年12月25日 / 25次:令和6年12月27日 / 26次:令和6年12月29日 / 27次:令和6年12月31日 / 28次:令和7年1月2日 / 29次:令和7年1月4日 / 30次:令和7年1月6日 / 31次:令和7年1月8日 / 32次:令和7年1月10日 / 33次:令和7年1月12日 / 34次:令和7年1月14日 / 35次:令和7年1月16日 / 36次:令和7年1月18日 / 37次:令和7年1月20日 / 38次:令和7年1月22日 / 39次:令和7年1月24日 / 40次:令和7年1月26日 / 41次:令和7年1月28日 / 42次:令和7年1月30日 / 43次:令和7年2月1日 / 44次:令和7年2月3日 / 45次:令和7年2月5日 / 46次:令和7年2月7日 / 47次:令和7年2月9日 / 48次:令和7年2月11日 / 49次:令和7年2月13日 / 50次:令和7年2月15日 / 51次:令和7年2月17日 / 52次:令和7年2月19日 / 53次:令和7年2月21日 / 54次:令和7年2月23日 / 55次:令和7年2月25日 / 56次:令和7年2月27日 / 57次:令和7年2月29日 / 58次:令和7年3月1日 / 59次:令和7年3月3日 / 60次:令和7年3月5日 / 61次:令和7年3月7日 / 62次:令和7年3月9日 / 63次:令和7年3月11日 / 64次:令和7年3月13日 / 65次:令和7年3月15日 / 66次:令和7年3月17日 / 67次:令和7年3月19日 / 68次:令和7年3月21日 / 69次:令和7年3月23日 / 70次:令和7年3月25日 / 71次:令和7年3月27日 / 72次:令和7年3月29日 / 73次:令和7年3月31日 / 74次:令和8年4月2日 / 75次:令和8年4月4日 / 76次:令和8年4月6日 / 77次:令和8年4月8日 / 78次:令和8年4月10日 / 79次:令和8年4月12日 / 80次:令和8年4月14日 / 81次:令和8年4月16日 / 82次:令和8年4月18日 / 83次:令和8年4月20日 / 84次:令和8年4月22日 / 85次:令和8年4月24日 / 86次:令和8年4月26日 / 87次:令和8年4月28日 / 88次:令和8年4月30日 / 89次:令和8年5月2日 / 90次:令和8年5月4日 / 91次:令和8年5月6日 / 92次:令和8年5月8日 / 93次:令和8年5月10日 / 94次:令和8年5月12日 / 95次:令和8年5月14日 / 96次:令和8年5月16日 / 97次:令和8年5月18日 / 98次:令和8年5月20日 / 99次:令和8年5月22日 / 100次:令和8年5月24日 / 101次:令和8年5月26日 / 102次:令和8年5月28日 / 103次:令和8年5月30日 / 104次:令和8年6月1日 / 105次:令和8年6月3日 / 106次:令和8年6月5日 / 107次:令和8年6月7日 / 108次:令和8年6月9日 / 109次:令和8年6月11日 / 110次:令和8年6月13日 / 111次:令和8年6月15日 / 112次:令和8年6月17日 / 113次:令和8年6月19日 / 114次:令和8年6月21日 / 115次:令和8年6月23日 / 116次:令和8年6月25日 / 117次:令和8年6月27日 / 118次:令和8年6月29日 / 119次:令和8年7月1日 / 120次:令和8年7月3日 / 121次:令和8年7月5日 / 122次:令和8年7月7日 / 123次:令和8年7月9日 / 124次:令和8年7月11日 / 125次:令和8年7月13日 / 126次:令和8年7月15日 / 127次:令和8年7月17日 / 128次:令和8年7月19日 / 129次:令和8年7月21日 / 130次:令和8年7月23日 / 131次:令和8年7月25日 / 132次:令和8年7月27日 / 133次:令和8年7月29日 / 134次:令和8年7月31日 / 135次:令和8年8月2日 / 136次:令和8年8月4日 / 137次:令和8年8月6日 / 138次:令和8年8月8日 / 139次:令和8年8月10日 / 140次:令和8年8月12日 / 141次:令和8年8月14日 / 142次:令和8年8月16日 / 143次:令和8年8月18日 / 144次:令和8年8月20日 / 145次:令和8年8月22日 / 146次:令和8年8月24日 / 147次:令和8年8月26日 / 148次:令和8年8月28日 / 149次:令和8年8月30日 / 150次:令和8年9月1日 / 151次:令和8年9月3日 / 152次:令和8年9月5日 / 153次:令和8年9月7日 / 154次:令和8年9月9日 / 155次:令和8年9月11日 / 156次:令和8年9月13日 / 157次:令和8年9月15日 / 158次:令和8年9月17日 / 159次:令和8年9月19日 / 160次:令和8年9月21日 / 161次:令和8年9月23日 / 162次:令和8年9月25日 / 163次:令和8年9月27日 / 164次:令和8年9月29日 / 165次:令和8年9月30日 / 166次:令和8年10月1日 / 167次:令和8年10月2日 / 168次:令和8年10月3日 / 169次:令和8年10月4日 / 170次:令和8年10月5日 / 171次:令和8年10月6日 / 172次:令和8年10月7日 / 173次:令和8年10月8日 / 174次:令和8年10月9日 / 175次:令和8年10月10日 / 176次:令和8年10月11日 / 177次:令和8年10月12日 / 178次:令和8年10月13日 / 179次:令和8年10月14日 / 180次:令和8年10月15日 / 181次:令和8年10月16日 / 182次:令和8年10月17日 / 183次:令和8年10月18日 / 184次:令和8年10月19日 / 185次:令和8年10月20日 / 186次:令和8年10月21日 / 187次:令和8年10月22日 / 188次:令和8年10月23日 / 189次:令和8年10月24日 / 190次:令和8年10月25日 / 191次:令和8年10月26日 / 192次:令和8年10月27日 / 193次:令和8年10月28日 / 194次:令和8年10月29日 / 195次:令和8年10月30日 / 196次:令和8年10月31日 / 197次:令和8年11月1日 / 198次:令和8年11月2日 / 199次:令和8年11月3日 / 200次:令和8年11月4日 / 201次:令和8年11月5日 / 202次:令和8年11月6日 / 203次:令和8年11月7日 / 204次:令和8年11月8日 / 205次:令和8年11月9日 / 206次:令和8年11月10日 / 207次:令和8年11月11日 / 208次:令和8年11月12日 / 209次:令和8年11月13日 / 210次:令和8年11月14日 / 211次:令和8年11月15日 / 212次:令和8年11月16日 / 213次:令和8年11月17日 / 214次:令和8年11月18日 / 215次:令和8年11月19日 / 216次:令和8年11月20日 / 217次:令和8年11月21日 / 218次:令和8年11月22日 / 219次:令和8年11月23日 / 220次:令和8年11月24日 / 221次:令和8年11月25日 / 222次:令和8年11月26日 / 223次:令和8年11月27日 / 224次:令和8年11月28日 / 225次:令和8年11月29日 / 226次:令和8年11月30日 / 227次:令和8年12月1日 / 228次:令和8年12月2日 / 229次:令和8年12月3日 / 230次:令和8年12月4日 / 231次:令和8年12月5日 / 232次:令和8年12月6日 / 233次:令和8年12月7日 / 234次:令和8年12月8日 / 235次:令和8年12月9日 / 236次:令和8年12月10日 / 237次:令和8年12月11日 / 238次:令和8年12月12日 / 239次:令和8年12月13日 / 240次:令和8年12月14日 / 241次:令和8年12月15日 / 242次:令和8年12月16日 / 243次:令和8年12月17日 / 244次:令和8年12月18日 / 245次:令和8年12月19日 / 246次:令和8年12月20日 / 247次:令和8年12月21日 / 248次:令和8年12月22日 / 249次:令和8年12月23日 / 250次:令和8年12月24日 / 251次:令和8年12月25日 / 252次:令和8年12月26日 / 253次:令和8年12月27日 / 254次:令和8年12月28日 / 255次:令和8年12月29日 / 256次:令和8年12月30日 / 257次:令和8年12月31日 / 258次:令和9年1月1日 / 259次:令和9年1月2日 / 260次:令和9年1月3日 / 261次:令和9年1月4日 / 262次:令和9年1月5日 / 263次:令和9年1月6日 / 264次:令和9年1月7日 / 265次:令和9年1月8日 / 266次:令和9年1月9日 / 267次:令和9年1月10日 / 268次:令和9年1月11日 / 269次:令和9年1月12日 / 270次:令和9年1月13日 / 271次:令和9年1月14日 / 272次:令和9年1月15日 / 273次:令和9年1月16日 / 274次:令和9年1月17日 / 275次:令和9年1月18日 / 276次:令和9年1月19日 / 277次:令和9年1月20日 / 278次:令和9年1月21日 / 279次:令和9年1月22日 / 280次:令和9年1月23日 / 281次:令和9年1月24日 / 282次:令和9年1月25日 / 283次:令和9年1月26日 / 284次:令和9年1月27日 / 285次:令和9年1月28日 / 286次:令和9年1月29日 / 287次:令和9年1月30日 / 288次:令和9年1月31日 / 289次:令和9年2月1日 / 290次:令和9年2月2日 / 291次:令和9年2月3日 / 292次:令和9年2月4日 / 293次:令和9年2月5日 / 294次:令和9年2月6日 / 295次:令和9年2月7日 / 296次:令和9年2月8日 / 297次:令和9年2月9日 / 298次:令和9年2月10日 / 299次:令和9年2月11日 / 300次:令和9年2月12日 / 301次:令和9年2月13日 / 302次:令和9年2月14日 / 303次:令和9年2月15日 / 304次:令和9年2月16日 / 305次:令和9年2月17日 / 306次:令和9年2月18日 / 307次:令和9年2月19日 / 308次:令和9年2月20日 / 309次:令和9年2月21日 / 310次:令和9年2月22日 / 311次:令和9年2月23日 / 312次:令和9年2月24日 / 313次:令和9年2月25日 / 314次:令和9年2月26日 / 315次:令和9年2月27日 / 316次:令和9年2月28日 / 317次:令和9年2月29日 / 318次:令和9年2月30日 / 319次:令和9年3月1日 / 320次:令和9年3月2日 / 321次:令和9年3月3日 / 322次:令和9年3月4日 / 323次:令和9年3月5日 / 324次:令和9年3月6日 / 325次:令和9年3月7日 / 326次:令和9年3月8日 / 327次:令和9年3月9日 / 328次:令和9年3月10日 / 329次:令和9年3月11日 / 330次:令和9年3月12日 / 331次:令和9年3月13日 / 332次:令和9年3月14日 / 333次:令和9年3月15日 / 334次:令和9年3月16日 / 335次:令和9年3月17日 / 336次:令和9年3月18日 / 337次:令和9年3月19日 / 338次:令和9年3月20日 / 339次:令和9年3月21日 / 340次:令和9年3月22日 / 341次:令和9年3月23日 / 342次:令和9年3月24日 / 343次:令和9年3月25日 / 344次:令和9年3月26日 / 345次:令和9年3月27日 / 346次:令和9年3月28日 / 347次:令和9年3月29日 / 348次:令和9年3月30日 / 349次:令和9年3月31日 / 350次:令和9年4月1日 / 351次:令和9年4月2日 / 352次:令和9年4月3日 / 353次:令和9年4月4日 / 354次:令和9年4月5日 / 355次:令和9年4月6日 / 356次:令和9年4月7日 / 357次:令和9年4月8日 / 358次:令和9年4月9日 / 359次:令和9年4月10日 / 360次:令和9年4月11日 / 361次:令和9年4月12日 / 362次:令和9年4月13日 / 363次:令和9年4月14日 / 364次:令和9年4月15日 / 365次:令和9年4月16日 / 366次:令和9年4月17日 / 367次:令和9年4月18日 / 368次:令和9年4月19日 / 369次:令和9年4月20日 / 370次:令和9年4月21日 / 371次:令和9年4月22日 / 372次:令和9年4月23日 / 373次:令和9年4月24日 / 374次:令和9年4月25日 / 375次:令和9年4月26日 / 376次:令和9年4月27日 / 377次:令和9年4月28日 / 378次:令和9年4月29日 / 379次:令和9年4月30日 / 380次:令和9年5月1日 / 381次:令和9年5月2日 / 382次:令和9年5月3日 / 383次:令和9年5月4日 / 384次:令和9年5月5日 / 385次:令和9年5月6日 / 386次:令和9年5月7日 / 387次:令和9年5月8日 / 388次:令和9年5月9日 / 389次:令和9年5月10日 / 390次:令和9年5月11日 / 391次:令和9年5月12日 / 392次:令和9年5月13日 / 393次:令和9年5月14日 / 394次:令和9年5月15日 / 395次:令和9年5月16日 / 396次:令和9年5月17日 / 397次:令和9年5月18日 / 398次:令和9年5月19日 / 399次:令和9年5月20日 / 400次:令和9年5月21日 / 401次:令和9年5月22日 / 402次:令和9年5月23日 / 403次:令和9年5月24日 / 404次:令和9年5月25日 / 405次:令和9年5月26日 / 406次:令和9年5月27日 / 407次:令和9年5月28日 / 408次:令和9年5月29日 / 409次:令和9年5月30日 / 410次:令和9年5月31日 / 411次:令和9年6月1日 / 412次:令和9年6月2日 / 413次:令和9年6月3日 / 414次:令和9年6月4日 / 415次:令和9年6月5日 / 416次:令和9年6月6日 / 417次:令和9年6月7日 / 418次:令和9年6月8日 / 419次:令和9年6月9日 / 420次:令和9年6月10日 / 421次:令和9年6月11日 / 422次:令和9年6月12日 / 423次:令和9年6月13日 / 424次:令和9年6月14日 / 425次:令和9年6月15日 / 426次:令和9年6月16日 / 427次:令和9年6月17日 / 428次:令和9年6月18日 / 429次:令和9年6月19日 / 430次:令和9年6月20日 / 431次:令和9年6月21日 / 432次:令和9年6月22日 / 433次:令和9年6月23日 / 434次:令和9年6月24日 / 435次:令和9年6月25日 / 436次:令和9年6月26日 / 437次:令和9年6月27日 / 438次:令和9年6月28日 / 439次:令和9年6月29日 / 440次:令和9年6月30日 / 441次:令和9年7月1日 / 442次:令和9年7月2日 / 443次:令和9年7月3日 / 444次:令和9年7月4日 / 445次:令和9年7月5日 / 446次:令和9年7月6日 / 447次:令和9年7月7日 / 448次:令和9年7月8日 / 449次:令和9年7月9日 / 450次:令和9年7月10日 / 451次:令和9年7月11日 / 452次:令和9年7月12日 / 453次:令和9年7月13日 / 454次:令和9年7月14日 / 455次:令和9年7月15日 / 456次:令和9年7月16日 / 457次:令和9年7月17日 / 458次:令和9年7月18日 / 459次:令和9年7月19日 / 460次:令和9年7月20日 / 461次:令和9年7月21日 / 462次:令和9年7月22日 / 463次:令和9年7月23日 / 464次:令和9年7月24日 / 465次:令和9年7月25日 / 466次:令和9年7月26日 / 467次:令和9年7月27日 / 468次:令和9年7月28日 / 469次:令和9年7月29日 / 470次:令和9年7月30日 / 471次:令和9年7月31日 / 472次:令和9年8月1日 / 473次:令和9年8月2日 / 474次:令和9年8月3日 / 475次:令和9年8月4日 / 476次:令和9年8月5日 / 477次:令和9年8月6日 / 478次:令和9年8月7日 / 479次:令和9年8月8日 / 480次:令和9年8月9日 / 481次:令和9年8月10日 / 482次:令和9年8月11日 / 483次:令和9年8月12日 / 484次:令和9年8月13日 / 485次:令和9年8月14日 / 486次:令和9年8月15日 / 487次:令和9年8月16日 / 488次:令和9年8月17日 / 489次:令和9年8月18日 / 490次:令和9年8月19日 / 491次:令和9年8月20日 / 492次:令和9年8月21日 / 493次:令和9年8月22日 / 494次:令和9年8月23日 / 495次:令和9年8月24日 / 496次:令和9年8月25日 / 497次:令和9年8月26日 / 498次:令和9年8月27日 / 499次:令和9年8月28日 / 500次:令和9年8月29日 / 501次:令和9年8月30日 / 502次:令和9年8月31日 / 503次:令和9年9月1日 / 504次:令和9年9月2日 / 505次:令和9年9月3日 / 506次:令和9年9月4日 / 507次:令和9年9月5日 / 508次:令和9年9月6日 / 509次:令和9年9月7日 / 510次:令和9年9月8日 / 511次:令和9年9月9日 / 512次:令和9年9月10日 / 513次:令和9年9月11日 / 514次:令和9年9月12日 / 515次:令和9年9月13日 / 516次:令和9年9月14日 / 517次:令和9年9月15日 / 518次:令和9年9月16日 / 519次:令和9年9月17日 / 520次:令和9年9月18日 / 521次:令和9年9月19日 / 522次:令和9年9月20日 / 523次:令和9年9月21日 / 524次:令和9年9月22日 / 525次:令和9年9月23日 / 526次:令和9年9月24日 / 527次:令和9年9月25日 / 528次:令和9年9月26日 / 529次:令和9年9月27日 / 530次:令和9年9月28日 / 531次:令和9年9月29日 / 532次:令和9年9月30日 / 533次:令和9年10月1日 / 534次:令和9年10月2日 / 535次:令和9年10月3日 / 536次:令和9年10月4日 / 537次:令和9年10月5日 / 538次:令和9年10月6日 / 539次:令和9年10月7日 / 540次:令和9年10月8日 / 541次:令和9年10月9日 / 542次:令和9年10月10日 / 543次:令和9年10月11日 / 544次:令和9年10月12日 / 545次:令和9年10月13日 / 546次:令和9年10月14日 / 547次:令和9年10月15日 / 548次:令和9年10月16日 / 549次:令和9年10月17日 / 550次:令和9年10月18日 / 551次:令和9年10月19日 / 552次:令和9年10月20日 / 553次:令和9年10月21日 / 554次:令和9年10月22日 / 555次:令和9年10月23日 / 556次:令和9年10月24日 / 557次:令和9年10月25日 / 558次:令和9年10月26日 / 559次:令和9年10月27日 / 560次:令和9年10月28日 / 561次:令和9年10月29日 / 562次:令和9年10月30日 / 563次:令和9年10月31日 / 564次:令和9年11月1日 / 565次:令和9年11月2日 / 566次:令和9年11月3日 / 567次:令和9年11月4日 / 568次:令和9年11月5日 / 569次:令和9年11月6日 / 570次:令和9年11月7日 / 571次:令和9年11月8日 / 572次:令和9年11月9日 / 573次:令和9年11月10日 / 574次:令和9年11月11日 / 575次:令和9年11月12日 / 576次:令和9年11月13日 / 577次:令和9年11月14日 / 578次:令和9年11月15日 / 579次:令和9年11月16日 / 580次:令和9年11月17日 / 581次:令和9年11月18日 / 582次:令和9年11月19日 / 583次:令和9年11月20日 / 584次:令和9年11月21日 / 585次:令和9年11月22日 / 586次:令和9年11月23日 / 587次:令和9年11月24日 / 588次:令和9年11月25日 / 589次:令和9年11月26日 / 590次:令和9年11月27日 / 591次:令和9年11月28日 / 592次:令和9年11月29日 / 593次:令和9年11月30日 / 594次:令和9年12月1日 / 595次:令和9年12月2日 / 596次:令和9年12月3日 / 597次:令和9年12月4日 / 598次:令和9年12月5日 / 599次:令和9年12月6日 / 600次:令和9年12月7日 / 601次:令和9年12月8日 / 602次:令和9年12月9日 / 603次:令和9年12月10日 / 604次:令和9年12月11日 / 605次:令和9年12月12日 / 606次:令和9年12月13日 / 607次:令和9年12月14日 / 608次:令和9年12月15日 / 609次:令和9年12月16日 / 610次:令和9年12月17日 / 611次:令和9年12月18日 / 612次:令和9年12月19日 / 613次:令和9年12月20日 / 614次:令和9年12月21日 / 615次:令和9年12月22日 / 616次:令和9年12月23日 / 617次:令和9年12月24日 / 618次:令和9年12月25日 / 619次:令和9年12月26日 / 620次:令和9年12月27日 / 621次:令和9年12月28日 / 622次:令和9年12月29日 / 623次:令和9年12月30日 / 624次:令和9年12月31日 / 625次:令和10年1月1日 / 626次:令和10年1月2日 / 627次:令和10年1月3日 / 628次:令和10年1月4日 / 629次:令和10年1月5日 / 630次:令和10年1月6日 / 631次:令和10年1月7日 / 632次:令和10年1月8日 / 633次:令和10年1月9日 / 634次:令和10年1月10日 / 635次:令和10年1月11日 / 636次:令和10年1月12日 / 637次:令和10年1月13日 / 638次:令和10年1月14日 / 639次:令和10年1月15日 / 640次:令和10年1月16日 / 641次:令和10年1月17日 / 642次:令和10年1月18日 / 643次:令和10年1月19日 / 644次:令和10年1月20日 / 645次:令和10年1月21日 / 646次:令和10年1月22日 / 647次:令和10年1月23日 / 648次:令和10年1月24日 / 649次:令和10年1月25日 / 650次:令和10年1月26日 / 651次:令和10年1月27日 / 652次:令和10年1月28日 / 653次:令和10年1月29日 / 654次:令和10年1月30日 / 655次:令和10年1月31日 / 656次:令和10年2月1日 / 657次:令和10年2月2日 / 658次:令和10年

# ■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



矢祭町長 佐川 正一郎



## まほうの夏

作 ▶ 藤原 一枝  
作・絵 ▶ はたこうしろう  
出版社 ▶ 岩崎書店 対象 ▶ 幼児～

夏休みにおかあさんのいなかに行った。虫取り、海水浴、木のぼり…圧巻は海釣り！ ぼくと弟のまほうの夏の思い出で描く絵本。

紹介文 岩崎書店／矢祭もったいない図書館

▶今年も暑い夏がやって来ました。夏休みに入り子ども達もそれぞれに楽しい日々を過ごしていると思います。8月にご紹介する絵本は、藤原一枝先生の“まほうの夏”です。まほうと聞いただけで私たちは、何か楽しく想像することができます。藤原一枝先生は、7月16日に亀戸昭町通商店街で開かれた矢祭もったいない市場に偶然訪れたのがご縁です。東京育ちの兄弟のおはなしで、東京では体験できない地方の街での夏休みを過ごした時間を絵本にしました。母親の実家を訪れ、様々な体験が子どものパラダイスです。全てが新鮮に映り、絵のテンポが速く絵本に引き込まれます。この夏に帰省した孫たちや子どもたちと楽しい夏の思い出を創ってください。子どもたちも一生記憶に残ることと思います。

# 8 月 情報カレンダー

\*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘  
埴…埴厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
4	5 ●心の相談会 保セ (13:00～16:00)	6	7 ●6か月児・10か月児健康診 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00)	8	9  ●カンガルーくらぶ	10
○埴厚生病院 ☎43-1145	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ			
11	12	13 	14	15 	16	17 
○木村医院 ☎46-3528	○あまちクリニック ☎33-8018					
18	19 ●3か月児健康診査 場 (13:00～13:15) ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	20 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	21 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	22 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	23 ●特定健康診査及び女性のがん検診 保セ	24 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ
○つちやクリニック ☎43-2250	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
25 ●特定健康診査及び各種がん検診 保セ	26 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00)	27 	28 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00)	29 ●2歳児歯科健診・歯科クリニック 保セ (13:00～13:10)	30  ●カンガルーくらぶ	31
○東館診療所 ☎46-2312		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ			
9/1	2 	3	4	5 	6	7 
○和田医院 ☎33-2012	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	